

令和3年11月2日

保護者 様

豊見城市立伊良波中学校

校長 伊井 秀治

(公印省略)

## 「SNSによるトラブル」等の未然防止について (お願い)

昨今、スマートフォン等の急速な普及に伴い、多くの生徒がスマートフォンを利用し、SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)、無料通話アプリ、オンラインゲーム等のいわゆるソーシャルメディア等を利用するようになっていきます。

一方、こうした機器の長時間利用による生活習慣の乱れや、不適正な利用により、生徒が犯罪被害に遭遇したり、いじめやプライバシー上の問題など思わぬトラブルに陥ったりするケースも見受けられます。

本校では、スマートフォンやネットのルールやマナー、危険性について専門家を招いての講話を開催し指導等も行っているところです。

家庭内でも下記のことを参考にして、家庭内でのルールの確立や「利用マナーやネットモラル」について話し合い等をしていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 【スマートフォン使用におけるルール (参考)】

- ① 使用時間を決めはじめをつける。決めた時刻以降、通話や通信 (LINE などの SNS 等)、インターネットなどを使用しない。

※遅い時間まで使用すると生活リズムの乱れにつながります。

※遅い時間帯の通話や通信は、相手に迷惑をかけることとなります。

- ② 人の悪口など誹謗中傷する内容を、LINE などの SNS 等でやりとりしない。

※人を誹謗中傷する内容を、書き込むのは犯罪に当たる場合があります。

- ③ 個人情報に関する内容を掲示板に載せたり、LINE などの SNS 等で拡散したりしない。

※勝手に他人の情報を公開することは犯罪に当たる場合があります。

※写真・動画等の情報から氏名・住所・所在地等が判明することがあります。

※個人情報とは、氏名・性別・生年月日・住所・画像・映像等です。

- ④ オンラインゲームの勝ち負けで悪口を言わない。

※せっかく楽しむために始めたゲームが相手の悪口がきっかけで喧嘩になることがあります。